

令和3年度

市税概要

伊勢市

編集発行

伊勢市総務部課税課

伊勢市岩渕1丁目7番29号

電話 (0596) 21-5530 (直通)

e-mail kazei@city.ise.mie.jp

目 次

[総 括]

1 財政に関すること	
(1) 令和3年度一般会計当初予算額調	1
(2) 令和3年度一般会計当初予算構成図	2
2 税務機構等に関すること	
(1) 税務職員の配置状況調	3
(2) 税務事務分掌	3, 4
3 市税に関すること	
(1) 令和2年度市税決算額調	5
(2) 市税収入の推移表	6
(3) 市税・税目別収入率の推移表	6
(4) 市税・税目別収入額等調	7, 8
(5) 市税・税目別構成比	9
(6) 税目別市税決算構成推移図	10
(7) 市税総額と市民の税負担の推移	11
4 徴税費に関すること	12

[賦 課]

1 市民税に関すること	
(1) 個人市県民税調定額調	13
(2) 個人市県民税納税義務者数調	13
(3) 特別徴収義務者数調	13
(4) 令和3年度個人市民税課税標準額段階別納税義務者数調	14
(5) 個人県民税確定按分率調	14
(6) 個人市県民税減免税額等状況調	14
(7) 個人の市民税所得者区分別課税状況	15
(8) 法人市民税納税義務者数調	16
(9) 法人市民税調定額調	16
(10) 法人市民税月別調定額調	17

2 固定資産税に関すること

(1) 令和3年度土地概要調	-----	18
(2) 令和3年度家屋概要調	-----	18
(3) 令和3年度償却資産概要調	-----	18
(4) 市基準地価格等調	-----	19
(5) 令和3年度宅地等に関する調（免税点以上）	-----	19
(6) 平均価格等の推移表	-----	20
(7) 地積、床面積、評価額等の推移表	-----	21
(8) 家屋の新增築状況調	-----	22
(9) 家屋の取り壊し状況調	-----	22
(10) 各資産別納税義務者数、筆数、戸（棟）数、調定額の推移表	-----	22
(11) 固定資産税減免等状況調	-----	23
(12) 縦覧件数等調	-----	24
(13) 国有資産等所在市町村交付金調	-----	24

3 軽自動車税に関すること

(1) 種別割車種別決算調定額等調	-----	25
(2) 環境性能割決算調定額等調	-----	25

4 市たばこ税に関すること

-----	25
-------	----

5 入湯税に関すること

-----	26
-------	----

6 税の諸証明に関すること

-----	26
-------	----

[徴 収]

1 収納に関すること

(1) 督促状送付件数調	-----	27
(2) 諸収入調	-----	27
(3) 交付要求状況	-----	27
(4) 三重地方税管理回収機構徴収状況	-----	27
(5) 滞納処分状況等調	-----	28
(6) 不納欠損処分状況調	-----	29

2 収納状況に関すること

(1) 令和2年度収納区分別の市税収納状況	-----	30
(2) 口座振替における取扱状況	-----	30
(3) コンビニエンスストアにおける収納状況	-----	30
(4) スマートフォンアプリにおける収納状況	-----	31

[そ の 他]

1 市税の課税標準及び納期一覧表

-----	32
-------	----

2 税率一覧表

-----	33～35
-------	-------

[総括]

1 財政に関すること

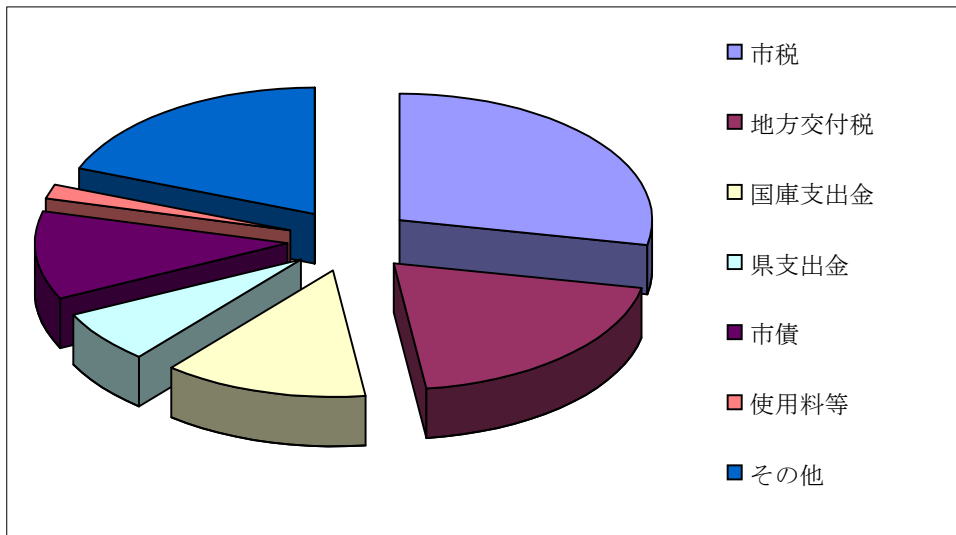
(1) 令和3年度一般会計当初予算額調

(単位：千円・%)

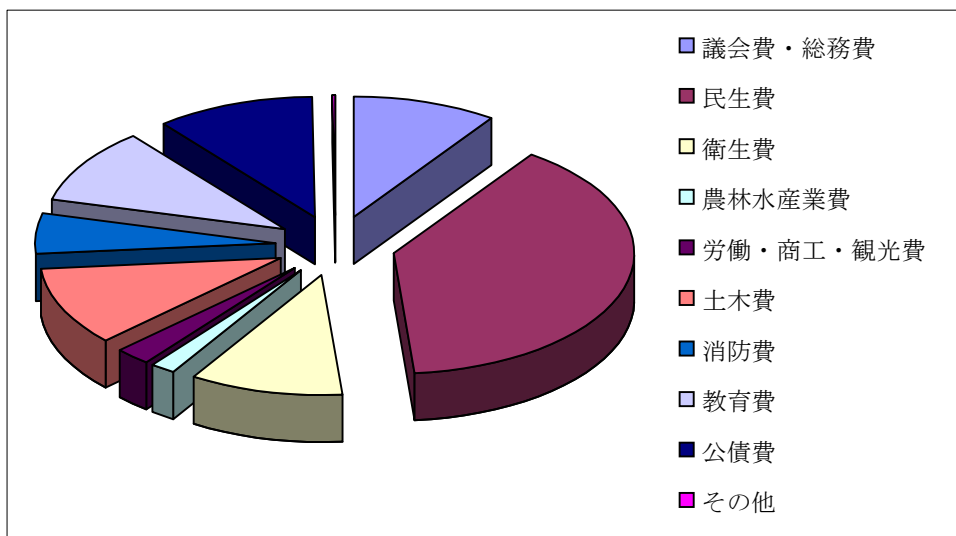
歳入				歳出			
科目		予算額	構成比	科目		予算額	構成比
1	市税	14,800,000	28.2	1	議会費	315,643	0.6
2	地方譲与税	325,000	0.6	2	総務費	4,782,294	9.1
3	利子割交付金	16,000	0.0	3	民生費	20,455,942	38.9
4	配当割交付金	80,000	0.2	4	衛生費	5,413,832	10.3
5	株式等譲渡所得割交付金	50,000	0.1	5	労働費	80,489	0.2
6	法人事業税交付金	120,000	0.2	6	農林水産業費	885,245	1.7
7	地方消費税交付金	2,680,000	5.1	7	商工費	394,628	0.8
8	ゴルフ場利用税交付金	13,000	0.0	8	観光費	771,975	1.5
9	自動車取得税交付金	1	0.0	9	土木費	5,570,234	10.6
10	環境性能割交付金	35,000	0.1	10	消防費	2,856,308	5.4
11	国有提供施設等所在市町村助成交付金	84,000	0.2	11	教育費	5,335,987	10.2
12	地方特例交付金	340,000	0.6	12	災害復旧費	36	0.0
13	地方交付税	10,400,000	19.8	13	公債費	5,601,777	10.7
14	交通安全対策金 特別交付金	13,000	0.0	14	諸支出金	2	0.0
15	分担金及び負担金	638,654	1.2	15	予備費	100,000	0.2
16	使用料及び手数料	321,863	0.6				
17	国庫支出金	6,886,164	13.1				
18	県支出金	3,544,721	6.7				
19	財産収入	68,833	0.1				
20	寄附金	760,021	1.4				
21	繰入金	4,676,020	8.9				
22	繰越金	50,000	0.1				
23	諸収入	729,915	1.4				
24	市債	5,932,200	11.3				
	計	52,564,392	100.0		計	52,564,392	100.0

(2) 令和3年度一般会計当初予算構成図

3年度歳入予算
52,564,392千円



3年度歳出予算
52,564,392千円



2 税務機構等に関すること

(1) 税務職員の配置状況調

(単位：人)

課	係	人 員								計
		課長 (参事)	課長 補佐	主幹	係長 (室長)	主査	主事	職員	会計年 度任用	
課税課		1								1
	税 務 係				1		3	0	6	10
	市 民 税 係			1		2	1	10	6	20
	固定資産税係			2		2	3	5	4	16
	計	1	0	3	1	4	7	15	16	47
収納 推進課		1		1						2
	管理係			1			1	2	7	11
	納税推進係				1		1	4	7	13
	債権回収対策室			1			1	2	2	6
	計	1	0	3	1	0	3	8	16	32
合 計		2	0	6	2	4	10	23	32	79

(注) 4月1日現在による。

(2) 税務事務分掌

課	係	事 務 分 掌
課 税 課	税務係	(1) 市税制の企画及び調査研究に関すること。 (2) 市税の啓発に関すること。 (3) 税務事務の連絡調整に関すること。 (4) 市税の調定及び収入経理に関すること。 (5) 市税の諸証明に関すること。 (6) 住宅用家屋証明の交付に関すること。 (7) 県民税の払込みに関すること。 (8) 軽自動車税の調査及び賦課に関すること。 (9) 軽自動車税の減免及び納期限の延長に関すること。 (10) 税務標識の取扱いに関すること。 (11) 市たばこ税の調査及び賦課に関すること。 (12) 入湯税の調査及び賦課に関すること。 (13) 市税の賦課に関する審査請求の処理に関すること。 (14) 税外収入金(各課で処理するものを除く。以下同じ。)に関すること。 (15) 自動車臨時運行許可に関すること。 (16) 課の庶務に関すること。
	市民税係	(1) 市民税の調査及び賦課に関すること。 (2) 県民税の調査及び賦課に関すること。 (3) 市民税の減免及び納期限の延長に関すること。 (4) その他市県民税に関すること。

課	係	事 務 分 掌
課 税 課	固定資産税係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地、家屋及び償却資産の評価に関すること。 (2) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税の調査及び賦課に関すること。 (3) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税の減免及び納期限の延長に関すること。 (4) 土地、家屋及び償却資産の課税台帳に関すること。 (5) その他固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税に関すること。 (6) 国有提供施設等所在市町村助成交付金その他の交付金(財政課の所管に属するものを除く。)に関すること。
収	管理係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税を含む。以下この項において同じ。)及び税外収入金の収納に関すること。 (2) 市税及び税外収入金の収納整理及び管理に関すること (3) 市税及び税外収入金の還付及び充当に関すること。 (4) 市税の督促状の発行に関すること。 (5) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (6) 課の庶務に関すること。
納 推	納税推進係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税を含み、債権回収対策室において取り扱うものを除く。以下この項において同じ。)及び税外収入金(債権回収対策室において取り扱うものを除く。以下この項において同じ。)の徴収に関すること。 (2) 市税の滞納処分に関すること。 (3) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。 (4) 会計年度任用職員の徴収業務に関すること。 (5) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連絡調整に関すること。
進 課	債権回収対策室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税を含み、管理係及び納税推進係において取り扱うものを除く。以下この項において同じ。)及び税外収入金(管理係及び納税推進係において取り扱うものを除く。以下この項において同じ。)の徴収に関すること。 (2) 市税の滞納処分に関すること。 (3) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。 (4) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連絡調整に関すること。 (5) 税外債権の管理、滞納対策等に係る総合的企画に関すること。 (6) 税外債権に係る滞納処分等に関すること。 (7) 税外債権を所管する課(以下この項において「所管課」という。)との税外債権の回収に係る調整に関すること。 (8) 所管課に対する税外債権の回収事務に係る指導に関すること。

3 市税に関すること

(1) 令和2年度市税決算額調

(単位：円、%)

税 目		当初予算 (千円)	最終予算 (千円)	調定額	収入額	不納欠損額	過誤納 未還付金	収入未済額	収入率
市 民 税	合 計	7,203,000	6,936,000	7,317,381,549	7,159,504,994	15,778,055	1,563,907	143,662,407	97.8
	個 人	6,289,000	6,257,000	6,513,780,324	6,394,050,853	13,318,055	1,563,907	107,975,323	98.2
	現年課税分	6,257,000	6,225,000	6,382,247,320	6,346,421,922	0	1,563,907	37,389,305	99.4
	滞納繰越分	32,000	32,000	131,533,004	47,628,931	13,318,055	0	70,586,018	36.2
	法 人	914,000	679,000	803,601,225	765,454,141	2,460,000	0	35,687,084	95.3
	現年課税分	913,000	678,000	782,300,700	761,919,227	0	0	20,381,473	97.4
	滞納繰越分	1,000	1,000	21,300,525	3,534,914	2,460,000	0	15,305,611	16.6
固定資産税	合 計	6,651,911	6,608,911	7,180,337,572	6,849,434,977	55,912,534	358,381	275,348,442	95.4
	純 固 定	6,645,000	6,602,000	7,173,425,672	6,842,523,077	55,912,534	358,381	275,348,442	95.4
	現年課税分	6,603,000	6,543,000	6,854,864,900	6,763,654,475	755,891	320,273	90,774,807	98.7
	滞納繰越分	42,000	59,000	318,560,772	78,868,602	55,156,643	38,108	184,573,635	24.8
	交付金	6,911	6,911	6,911,900	6,911,900	0	0	0	100.0
軽自動車税	合 計	393,000	398,000	422,649,226	406,385,322	1,319,283	56,700	15,001,321	96.2
	環 境 性 能 割	10,000	10,000	13,013,700	13,013,700	0	0	0	100.0
	種 別 割	383,000	388,000	409,635,526	393,371,622	1,319,283	56,700	15,001,321	96.0
	現年課税分	380,000	385,000	392,857,700	388,906,176	0	56,100	4,007,624	99.0
	滞納繰越分	3,000	3,000	16,777,826	4,465,446	1,319,283	600	10,993,697	26.6
市たばこ税	現年課税分	700,089	700,089	719,200,904	719,200,904	0	0	0	100.0
入 湯 税	現年課税分	25,000	14,000	15,840,150	15,840,150	0	0	0	100.0
都市計画税	合 計	1,347,000	1,343,000	1,457,389,386	1,391,089,376	11,142,258	72,719	55,230,471	95.5
	現年課税分	1,339,000	1,332,000	1,393,924,300	1,375,376,825	153,709	65,127	18,458,893	98.7
	滞納繰越分	8,000	11,000	63,465,086	15,712,551	10,988,549	7,592	36,771,578	24.8
現 年 課 税 分		16,234,000	15,894,000	16,561,161,574	16,391,245,279	909,600	2,005,407	171,012,102	99.0
滞 納 繰 越 分		86,000	106,000	551,637,213	150,210,444	83,242,530	46,300	318,230,539	27.2
合 計		16,320,000	16,000,000	17,112,798,787	16,541,455,723	84,152,130	2,051,707	489,242,641	96.7

(2) 市税収入の推移表

(単位：千円・%)

年度	区分	最終予算額 (1)	調定済額 (2)	収入済額 (3)	不納欠損額 (4)	還付未済額 (5)	収入未済額 (2)-(3)- (4)+(5)	収入率	
								対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
H30		16,400,000	17,598,486	16,931,005	51,141	5,769	622,109	103.2	96.2
R01		16,450,000	17,422,074	16,816,330	50,229	1,786	557,301	102.2	96.5
R02		16,000,000	17,112,799	16,541,456	84,152	2,052	489,243	103.4	96.7
R03		14,800,000	—	—	—	—	—	—	—

(注) R03年度は当初予算。

(3) 市税・税目別収入率の推移表

(単位：%)

年 度		H30	R01	R02	
市 税	計	96.2	96.5	96.7	
	現 年	99.2	99.2	99.0	
	滞 納	23.1	24.4	27.2	
市 民 税	合計		97.9	97.9	97.8
	個人	計	97.9	97.9	98.2
		現 年	99.4	99.3	99.4
		滞 納	31.3	32.4	36.2
	法人	計	98.0	98.1	95.3
		現 年	99.8	99.7	97.4
滞 納		11.3	10.3	16.6	
固定資産税	合計		94.3	95.0	95.4
	純 固定	計	94.3	95.0	95.4
		現 年	98.9	98.9	98.7
		滞 納	20.9	22.6	24.8
	交 付 金		100.0	100.0	100.0
軽自動車税	合計		—	95.6	96.2
	環境性能割		—	100.0	100.0
	種別割	計	95.3	95.5	96.0
		現 年	98.5	98.6	99.0
		滞 納	31.8	26.5	26.6
市たばこ税	現 年	100.0	100.0	100.0	
入 湯 税	現 年	100.0	100.0	100.0	
都市計画税	計		94.4	95.1	95.5
	現 年		98.9	98.9	98.7
	滞 納		20.9	22.6	24.8

※軽自動車税は、令和元年10月より環境性能割が創設され、従来の軽自動車税は種別割となった。

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位：千円・%)

年度 区分 税目		平成 29 年 度					
		予 算 額 (1)	調 定 額 (2)	収 入 額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	7,245,000	7,330,474	7,291,956	99.9	100.6	99.5
	個 人	6,212,000	6,316,547	6,280,202	99.9	101.1	99.4
	法 人	1,033,000	1,013,927	1,011,754	100.0	97.9	99.8
	固 定 資 産 税	6,680,796	6,865,267	6,783,251	101.4	101.5	98.8
	純固定資産税	6,672,000	6,856,471	6,774,455	101.4	101.5	98.8
	交 付 金	8,796	8,796	8,796	98.2	100.0	100.0
	軽自動車税	349,000	359,216	352,394	103.5	101.0	98.1
	市たばこ税	747,204	749,005	749,005	94.7	100.2	100.0
	特別土地保有税	0	0	0	—	—	—
	入 湯 税	23,000	28,165	28,165	110.6	122.5	100.0
	都市計画税	1,377,000	1,419,201	1,402,224	100.1	101.8	98.8
	計	16,422,000	16,751,328	16,606,995	100.4	101.1	99.1
滞納繰越分		168,000	783,889	196,637	68.7	117.0	25.1
合 計		16,590,000	17,535,217	16,803,632	99.9	101.3	95.8

(単位：千円・%)

年度 区分 税目		平成 30 年 度					
		予 算 額 (1)	調 定 額 (2)	収 入 額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	7,422,000	7,704,749	7,663,490	105.1	103.3	99.5
	個 人	6,403,000	6,596,017	6,557,144	104.4	102.4	99.4
	法 人	1,019,000	1,108,732	1,106,346	109.3	108.6	99.8
	固 定 資 産 税	6,429,413	6,686,814	6,613,737	97.5	102.9	98.9
	純固定資産税	6,421,000	6,678,401	6,605,324	97.5	102.9	98.9
	交 付 金	8,413	8,413	8,413	95.6	100.0	100.0
	軽自動車税	353,000	370,642	364,961	103.6	103.4	98.5
	市たばこ税	720,587	740,070	740,070	98.8	102.7	100.0
	特別土地保有税	0	0	0	—	—	—
	入 湯 税	23,000	28,326	28,326	100.6	123.2	100.0
	都市計画税	1,326,000	1,375,530	1,360,478	97.0	102.6	98.9
	計	16,274,000	16,906,131	16,771,062	101.0	103.1	99.2
滞納繰越分		126,000	692,355	159,943	81.3	126.9	23.1
合 計		16,400,000	17,598,486	16,931,005	100.8	103.2	96.2

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位：千円・%)

年度 区分 税目		令和元年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現年課税分	市民税	7,308,000	7,469,837	7,422,591	96.9	101.6	99.4
	個人	6,217,000	6,321,577	6,277,633	95.7	101.0	99.3
	法人	1,091,000	1,148,260	1,144,958	103.5	104.9	99.7
	固定資産税	6,594,669	6,797,032	6,723,902	101.7	102.0	98.9
	純固定資産税	6,587,000	6,789,363	6,716,233	101.7	102.0	98.9
	交付金	7,669	7,669	7,669	91.2	100.0	100.0
	軽自動車税	374,600	384,831	379,631	104.0	101.3	98.6
	環境性能割	1,600	2,974	2,974	-	185.9	100.0
	種別割	373,000	381,857	376,657	103.2	101.0	98.6
	市たばこ税	706,731	742,703	742,703	100.4	105.1	100.0
	入湯税	23,000	28,563	28,563	100.8	124.2	100.0
	都市計画税	1,328,000	1,383,311	1,368,411	100.6	103.0	98.9
	計	16,335,000	16,806,277	16,665,801	99.4	102.0	99.2
滞納繰越分	115,000	615,796	150,529	94.1	130.9	24.4	
合計	16,450,000	17,422,073	16,816,330	99.3	102.2	96.5	

(単位：千円・%)

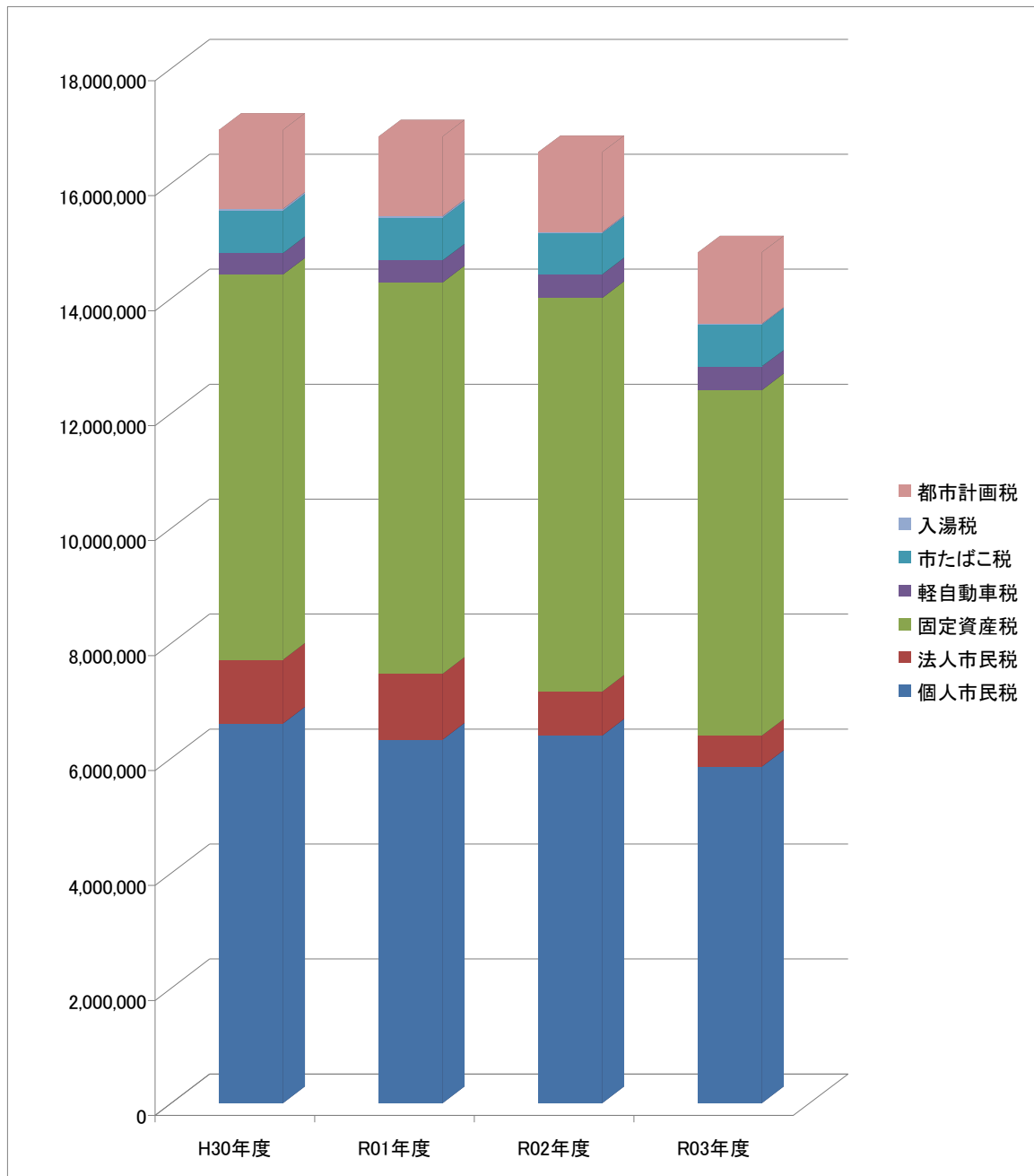
年度 区分 税目		令和2年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現年課税分	市民税	6,903,000	7,164,548	7,108,341	95.8	103.0	99.2
	個人	6,225,000	6,382,247	6,346,422	101.1	102.0	99.4
	法人	678,000	782,301	761,919	66.5	112.4	97.4
	固定資産税	6,549,911	6,861,777	6,770,566	100.7	103.4	98.7
	純固定資産税	6,543,000	6,854,865	6,763,654	100.7	103.4	98.7
	交付金	6,911	6,912	6,912	90.1	100.0	100.0
	軽自動車税	395,000	405,872	401,920	105.9	101.8	99.0
	環境性能割	10,000	13,014	13,014	437.6	130.1	100.0
	種別割	385,000	392,858	388,906	103.3	101.0	99.0
	市たばこ税	700,089	719,201	719,201	96.8	102.7	100.0
	入湯税	14,000	15,840	15,840	55.5	113.1	100.0
	都市計画税	1,332,000	1,393,924	1,375,377	100.5	103.3	98.7
	計	15,894,000	16,561,162	16,391,245	98.4	103.1	99.0
滞納繰越分	106,000	551,637	150,210	99.8	141.7	27.2	
合計	16,000,000	17,112,799	16,541,455	98.4	103.4	96.7	

(5) 市税・税目別構成比

(単位：千円・%)

税目	年度 区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	当 初 予 算 額	構成比
市 税		16,931,005	100.0	16,816,330	100.0	16,541,456	100.0	14,800,000	100.0
市 民 税		7,712,127	45.6	7,468,718	44.4	7,159,505	43.3	6,391,000	43.2
個 人		6,603,140	39.0	6,321,543	37.6	6,394,051	38.7	5,852,000	39.5
法 人		1,108,987	6.6	1,147,175	6.8	765,454	4.6	539,000	3.6
固 定 資 産 税		6,701,751	39.6	6,807,182	40.5	6,849,435	41.4	6,012,493	40.6
純固定資産税		6,693,338	39.5	6,799,513	40.4	6,842,523	41.4	6,006,000	40.6
交 付 金		8,413	0.0	7,669	0.0	6,912	0.0	6,493	0.0
軽自動車税		370,792	2.2	384,189	2.3	406,385	2.5	409,000	2.8
市たばこ税		740,070	4.4	742,703	4.4	719,201	4.3	729,507	4.9
入 湯 税		28,326	0.2	28,563	0.2	15,840	0.1	14,000	0.1
都市計画税		1,377,939	8.1	1,384,975	8.2	1,391,090	8.4	1,244,000	8.4

(6) 税目別市税決算構成推移図



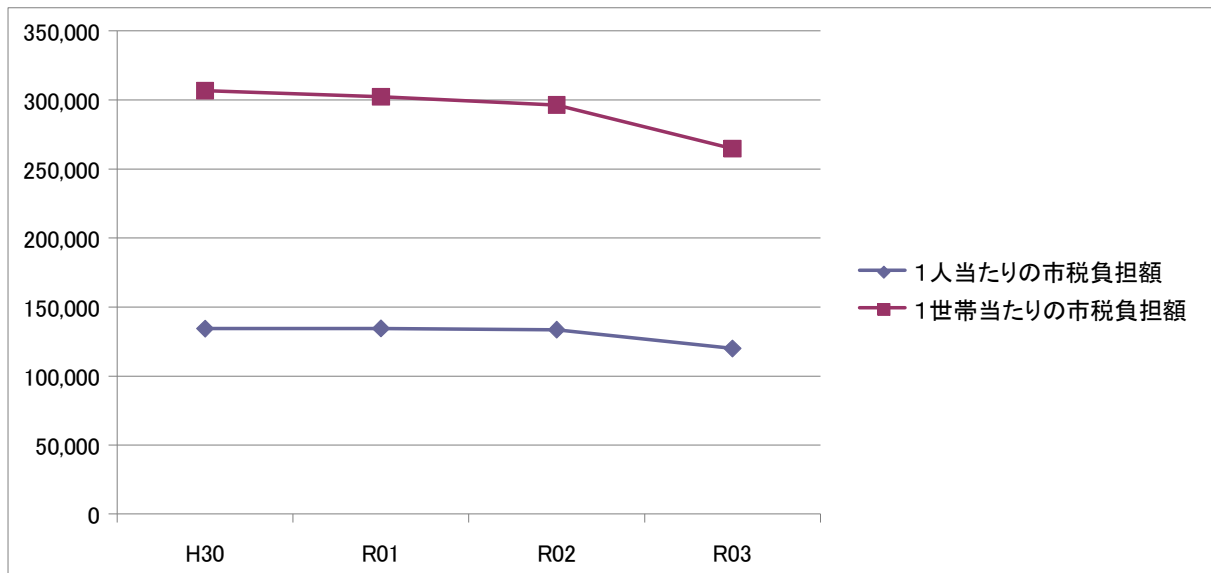
(注) R03年度は予算額

(7) 市税総額と市民の税負担の推移

区分 年度	一般会計 歳入決算額 (千円)	市税決算額 (千円)	一般会計に占め る市税の割合	1人当たりの 市税負担額 (円)	1世帯当たり の市税負担額 (円)
H30	55,990,040	16,931,005	30.2%	134,309	306,710
R01	50,575,533	16,816,330	33.2%	134,484	302,370
R02	68,969,785	16,541,456	24.0%	133,557	296,399
R03	52,564,392	14,800,000	28.2%	119,888	264,777

(注) R03年度は予算額

(注) 人口、世帯数は各年度の末日現在（令和3年度は8月末日現在）で算出



(注) R03年度は予算額

4 徴税費に関すること

(単位：千円)

項 目		金 額						
		H30	R01	R02	R03予算			
一 般 会 計 歳 出		55,332,091	50,041,055	68,032,832	52,564,392			
徴 税 費	人	基 本 給		148,306	150,641	161,469	176,479	
		諸 手 当	超 過 勤 務 手 当		85,645	82,495	20,354	24,968
			税 務 特 別 手 当		208	221	163	434
			そ の 他 の 手 当		12,344	12,547	77,484	85,348
	件	小 計		98,197	95,263	98,001	110,750	
		共 済 組 合 負 担 金 等		53,095	51,237	51,304	57,109	
		報 酬		0	0	48,980	51,332	
		そ の 他		66	30	17,835	16,927	
	費	計		299,664	297,171	377,589	412,597	
		需 用 費	旅 費		605	652	33	1,107
			賃 金		73,072	72,507	0	0
			そ の 他		131,991	180,086	136,302	145,184
	<small>(内 総務課予算分の電算システム委託料)</small>		(52,007)	(51,495)	(50,577)	(54,104)		
	計		205,668	253,245	136,335	146,291		
	費	報奨金 及び 類する 経費	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金		0	0	0	0
			そ の 他		0	0	0	0
			計		0	0	0	0
そ の 他		24,814	21,482	26,359	23,311			
合 計		530,146	571,898	540,283	582,199			
一般会計歳出に占める徴税費の割合		0.96%	1.14%	0.79%	1.11%			

(注) R03年度は予算額

[賦 課]

1 市民税に関すること

(1) 個人市県民税調定額調

(単位:人、千円)

区分	年度	納税義務者数	市 民 税			県 民 税		
			所得割額	均等割額	計	所得割額	均等割額	計
普通徴収	H30	11,354	1,353,122	44,624	1,397,746	901,307	31,852	933,159
	R01	11,269	1,046,586	44,477	1,091,063	696,943	31,743	728,686
	R02	11,103	1,042,539	43,839	1,086,378	694,176	31,292	725,468
	R03	10,617	1,025,629	41,818	1,067,447	683,035	29,841	712,876
特別徴収	H30	52,625	5,018,670	179,602	5,198,272	3,347,088	128,307	3,475,395
	R01	52,770	5,050,529	179,985	5,230,514	3,369,259	128,587	3,497,846
	R02	53,176	5,114,468	181,401	5,295,869	3,412,012	129,594	3,541,606
	R03	53,200	4,938,560	181,716	5,120,276	3,292,262	129,826	3,422,088
合計	H30	63,979	6,371,792	224,226	6,596,018	4,248,395	160,159	4,408,554
	R01	64,039	6,097,115	224,462	6,321,577	4,066,202	160,330	4,226,532
	R02	64,279	6,157,007	225,240	6,382,247	4,106,188	160,886	4,267,074
	R03	63,817	5,964,189	223,534	6,187,723	3,975,297	159,667	4,134,964

(注) R03年度は8月末日現在の数値。

(注) 滞納繰越は除く

(2) 個人市県民税納税義務者数調

(単位:人)

区分 年度	所得割の 納税義務者数	均等割のみの 納税義務者数	合 計
H30	56,778	7,201	63,979
R01	56,940	7,099	64,039
R02	57,174	7,105	64,279
R03	56,992	6,825	63,817

(注) R03年度は8月末日現在の数値。

(3) 特別徴収義務者数調

(単位:人)

年 度	特別徴収義務者	年金特別徴収義務者
H30	6,204	8
R01	6,302	8
R02	6,334	8
R03	6,251	8

(注) 課税状況調 (7月1日現在) より

(4) 令和3年度個人市民税課税標準額段階別納税義務者数調

(単位：人)

段 階 別	納税義務者数
10万円以下の金額	2,605
10万円を超え 100万円以下	20,633
100万円 " 200万円 "	16,450
200万円 " 300万円 "	8,668
300万円 " 400万円 "	4,302
400万円 " 550万円 "	2,262
550万円 " 700万円 "	664
700万円 " 1000万円 "	543
1000万円を超える金額	670
合 計	56,797
200万円以下の金額	39,688
200万円を超え700万円以下	15,896
700万円を超え1000万円以下	543
1000万円を超える金額	670

(注) 課税状況調 (7月1日現在) より

(5) 個人県民税確定按分率調

年 度	確定按分率
H30	0.400574325859
R01	0.400671652355
R02	0.400664480593
R03	0.400571416587

(注) R03年度は、特定按分率の数値による

(6) 個人市県民税減免税額等状況調

(単位：件数、円)

減免理由	H30		R01		R02	
	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額
市条例第51条第1項第1号 生活保護	9	370,800	13	512,900	18	698,900
市条例第51条第1項第2号 失業 又は 廃業	0	0	1	65,000	2	277,000
市条例第51条第1項第3号 学 生	0	0	0	0	0	0
市条例第51条第1項第5号 災 害	1	176,200	4	110,400	0	0
計	10	547,000	18	688,300	20	975,900

(7)個人の市民税所得者区分別課税状況

(単位:人、千円)

年度 区分	平成30年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	3,482	12,187	0	0	44,830	5,231,107	48,312	5,243,294
営業等	596	2,086	0	0	2,480	392,027	3,076	394,113
農業	29	102	0	0	95	13,088	124	13,190
その他	3,080	10,780	0	0	9,110	843,845	12,190	854,625
計	7,187	25,155	0	0	56,515	6,480,067	63,702	6,505,222

(単位:人、千円)

年度 区分	令和元年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	3,363	11,771	0	0	45,241	5,292,233	48,604	5,304,004
営業等	559	1,955	0	0	2,465	377,987	3,024	379,942
農業	23	81	0	0	87	12,061	110	12,142
その他	3,133	10,966	0	0	8,924	532,768	12,057	543,734
計	7,078	24,773	0	0	56,717	6,215,049	63,795	6,239,822

(単位:人、千円)

年度 区分	令和2年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	3,239	11,337	0	0	45,548	5,331,535	48,787	5,342,872
営業等	561	1,962	0	0	2,460	400,205	3,021	402,167
農業	31	109	0	0	83	9,594	114	9,703
その他	3,191	11,169	0	0	8,745	516,341	11,936	527,510
計	7,022	24,577	0	0	56,836	6,257,675	63,858	6,282,252

(単位:人、千円)

年度 区分	令和3年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	3,159	11,057	0	0	45,249	5,113,817	48,408	5,124,874
営業等	518	1,812	0	0	2,580	390,305	3,098	392,117
農業	21	74	0	0	87	11,328	108	11,402
その他	3,175	11,113	0	0	8,881	596,146	12,056	607,259
計	6,873	24,056	0	0	56,797	6,111,596	63,670	6,135,652

(注)課税状況調(7月1日現在)より

(8) 法人市民税納税義務者数調

(単位:法人)

区 分		年 度		
		H30	R01	R02
9	号 法 人	18	16	18
8	号 法 人	8	7	7
7	号 法 人	155	156	143
6	号 法 人	11	13	12
5	号 法 人	100	103	107
4	号 法 人	48	51	51
3	号 法 人	430	433	420
2	号 法 人	24	26	22
1	号 法 人 等	2,392	2,358	2,387
合 計		3,186	3,163	3,167

(9) 法人市民税調定額調

(単位:法人、千円)

区 分		年 度		
		H30	R01	R02
納 税 義 務 者 数		3,186	3,163	3,167
内 訳	均等割のみ	1,329	1,841	1,964
	均等割+法人税割	1,857	1,322	1,203
調 定 額		1,108,732	1,148,260	782,301
内 訳	均 等 割	333,012	327,956	324,610
	法 人 税 割	775,720	820,304	457,691

(10) 法人市民税月別調定額調

(単位: 申告件数、円)

月	年度 区分	H30		R01		R02	
		件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
4		277	26,153,100	268	26,664,700	246	47,800,200
5		684	113,782,800	702	117,990,900	833	96,797,100
6		864	280,481,900	844	294,900,500	553	163,739,900
7		401	63,994,200	424	63,207,600	409	65,346,400
8		389	68,991,100	395	78,799,100	402	71,322,100
9		283	36,453,900	301	71,434,100	294	17,810,400
10		380	40,788,800	395	61,954,700	374	33,554,300
11		686	249,793,900	657	220,074,100	629	114,163,400
12		283	66,708,600	310	86,436,500	309	57,376,800
1		205	22,791,100	190	22,327,400	170	12,782,400
2		347	51,263,100	348	54,030,700	309	30,644,400
3		244	87,529,300	247	50,439,600	246	70,963,300
合計		5,043	1,108,731,800	5,081	1,148,259,900	4,774	782,300,700

※件数は申告件数

※3月分には出納閉鎖期間(翌年度4月、5月)の当該年度に係る減を含む

2 固定資産税に関すること

(1) 令和3年度土地概要調

概要調書（5月1日現在）より

地目	区分	筆数	地積	評価額	課税標準額	平均価格
		(筆)	(㎡)	(千円)	(千円)	(円/㎡)
	田	27,159	21,858,777	2,456,870	2,452,661	112
	畑	24,851	9,949,813	737,990	737,573	74
宅地	住宅用地	109,311	13,670,255	268,232,844	56,667,784	19,622
	非住宅用地	18,083	6,075,974	122,987,773	84,682,411	20,242
	計	127,394	19,746,229	391,220,617	141,350,195	19,812
	鉱泉地	—	—	—	—	—
	池沼	50	38,220	1,683	1,683	44
	山林	21,652	39,089,312	808,283	808,283	21
	原野	2,032	533,852	24,471	24,471	46
	雑種地	12,874	5,915,634	39,835,796	27,657,593	6,734
	合計	216,012	97,131,837	435,085,710	173,032,459	

(注) 筆数・地積は非課税のものを含まない。

(2) 令和3年度家屋概要調

種別	区分	棟数	床面積	評価額	平均価格
		(棟)	(㎡)	(千円)	(円/㎡)
	木造家屋	62,771	5,018,359	104,036,457	20,731
	非木造家屋	33,996	4,822,967	134,255,829	27,837
	合計	96,767	9,841,326	238,292,286	24,213

概要調書（5月1日現在）より

(3) 令和3年度償却資産概要調

(単位：千円)

種類	決定価格	課税標準額
構築物	10,647,586	10,184,543
機械及び装置	32,458,131	30,664,584
船舶	35,584	24,057
車両及び運搬具	183,146	178,513
工具器具及び備品	10,213,033	9,961,171
小計	53,537,480	51,012,868
総務大臣配分	23,791,138	23,068,957
県知事配分	495,347	495,347
合計	77,823,965	74,577,172

概要調書（5月1日現在）より

(4) 市基準地価格等調

(単位：円・%)

地目	H30			R01		R02		R03		
	標準地数	基準地価格	対前年比	基準地価格	対前年比	基準地価格	対前年比	標準地数	基準地価格	対前年比
田	609	162,500	100	162,500	100	162,500	100	609	162,500	100
畑	368	105,400	100	105,400	100	105,400	100	368	105,400	100
宅地	750	190,400	109	190,400	100	190,400	100	743	210,000	110
山林	125	40,200	100	40,200	100	40,200	100	125	40,200	100

(注) 田、畑、山林は1,000㎡当たりの価格、宅地は1㎡当たりの価格

(注) 標準地数（基準地価格算出の基礎となる地数）は、3年に1度のみ変更

(5) 令和3年度宅地等に関する調（免税点以上）

概要調書（5月1日現在）より

区分		筆数（筆）	地積（㎡）	納税義務者数（人）
宅地	小規模 住宅用地	65,209	9,119,104	38,644
	一般住宅用地	40,501	4,290,624	23,995
	計	105,710	13,409,728	62,639
	商業地等 （非住宅用地）	17,828	6,065,658	8,731
	宅地計	123,538	19,475,386	71,370
その他		76,801	70,442,677	18,416
合計		200,339	89,918,063	89,786

(6) 平均価格等の推移表

(単位：円/m²)

種 類	年 度 区 分	H30		R01		R02		R03	
		平 均 価 格	提 示 平均価格	平 均 価 格	提 示 平均価格	平 均 価 格	提 示 平均価格	平 均 価 格	提 示 平均価格
土 地	田	112	112	112	112	112	112	112	112
	畑	74	74	74	74	74	74	74	74
	宅 地	21,019	21,176	20,582	21,176	20,252	21,176	19,812	20,049
	池 沼	43	—	43	—	43	—	44	—
	山 林	21	21	21	21	21	21	21	21
	原 野	46	—	46	—	46	—	46	—
	雑 種 地	7,237	—	7,178	—	6,949	—	6,734	—
	合 計	4,673	—	4,599	—	4,549	—	4,479	—
家 屋	木 造	20,152	—	20,819	—	21,600	—	20,731	—
	非 木 造	27,574	—	28,018	—	28,429	—	27,837	—
	合 計	23,814	—	24,364	—	24,958	—	24,213	—

概要調書 (5月1日現在) より

《税率の変遷》

固定資産税の税率		備考
昭和25年 (創設)	1.6/100	
昭和29年	1.5/100	
昭和30年	1.4/100	(但し、北浜地区は 昭和30年は1.5/100 昭和31年より1.4/100。)

都市計画税の税率		備考
昭和31年 (創設)	0.2/100	本庁地区及び四郷地区
昭和32年	0.2/100	都市計画区域外は除く
昭和54年	0.3/100	(同上)
平成23年	0.3/100	二見町、小俣町、御菌町地区を追加

(7) 地籍、床面積、評価額等の推移表

(単位：㎡・千円)

種 類		年 度		H30		R01		R02		R03	
		区 分		地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額
土	田	22,140,500	2,486,459	22,031,422	2,474,950	21,955,643	2,466,547	21,858,777	2,456,870		
	畑	10,167,978	752,766	10,088,251	747,314	10,002,710	741,601	9,949,813	737,990		
	宅 地	19,482,083	409,491,730	19,516,105	401,673,339	19,595,743	396,846,642	19,746,229	391,220,617		
	池 沼	39,524	1,706	39,524	1,706	39,524	1,706	38,220	1,683		
	山 林	39,235,787	827,417	39,285,986	829,344	39,136,898	827,448	39,089,312	808,283		
	原 野	550,749	25,219	544,417	25,039	536,369	24,623	533,852	24,471		
	雑 種 地	5,686,507	41,152,254	5,841,005	41,924,840	5,945,564	41,315,247	5,915,634	39,835,796		
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合 計		97,303,128	454,737,551	97,346,710	447,676,532	97,212,451	442,223,814	97,131,837	435,085,710		

(単位：㎡・千円)

種 類		年 度		H30		R01		R02		R03	
		区 分		床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額
木 造	専 用 住 宅	4,142,000	89,688,243	4,160,695	92,730,512	4,179,683	96,236,782	4,212,332	92,939,177		
	共 同 住 宅	129,868	4,433,770	136,914	4,961,425	145,466	5,604,870	150,021	5,495,240		
	併 用 住 宅	140,104	1,526,771	138,472	1,576,575	135,441	1,590,765	134,483	1,494,428		
	工 場 ・ 倉 庫	54,471	319,446	54,383	330,562	54,689	345,839	53,921	314,296		
	附 属 家	317,534	832,408	313,185	833,283	307,018	841,056	303,854	820,774		
	そ の 他	164,848	2,928,934	164,338	2,998,645	162,675	3,053,669	163,748	2,972,542		
	計	4,948,825	99,729,572	4,967,987	103,431,002	4,984,972	107,672,981	5,018,359	104,036,457		
	非 木 造	住 宅 ・ ア パ ー ト	1,937,696	61,357,392	1,939,239	62,077,100	1,934,877	62,538,665	1,929,622	60,967,160	
		そ の 他	2,882,190	71,545,607	2,879,729	72,942,307	2,889,129	74,601,007	2,893,345	73,288,669	
		計	4,819,886	132,902,999	4,818,968	135,019,407	4,824,006	137,139,672	4,822,967	134,255,829	
合 計		9,768,711	232,632,571	9,786,955	238,450,409	9,808,978	244,812,653	9,841,326	238,292,286		

(単位：人・千円)

種 類		年 度		H30		R01		R02		R03	
		区 分		義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額
償 却 資 産	個 人 分	391	2,957,916	417	3,167,785	426	3,349,084	428	3,130,243		
	法 市 長 決 定 分	1,146	50,514,545	1,158	55,337,169	1,200	55,541,117	1,006	50,407,237		
	人 配 分 に よ る も の	14	24,617,733	14	24,726,921	14	24,643,298	16	24,286,485		
合 計		1,551	78,090,194	1,589	83,231,875	1,640	83,533,499	1,450	77,823,965		

いずれも概要調書（5月1日現在）より

(8) 家屋の新增築状況調

(単位：棟・㎡・千円)

種 類	年 度	H30			R01			R02			R03		
		棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額
木造家屋	新 築	471	57,183	4,050,796	420	54,287	3,927,045	500	61,473	4,437,250	467	56,812	4,394,910
	増 築	12	413	30,536	11	275	18,367	14	491	32,435	6	99	5,512
	計	483	57,596	4,081,332	431	54,562	3,945,412	514	61,964	4,469,685	473	56,911	4,400,422
非木造家屋	新 築	106	28,346	2,347,109	110	26,024	2,460,708	106	29,544	2,167,215	107	19,443	1,794,291
	増 築	4	260	16,125	2	54	4,121	3	6,887	467,357	2	840	67,802
	計	110	28,606	2,363,234	112	26,078	2,464,829	109	36,431	2,634,572	109	20,283	1,862,093
合 計	新 築	577	85,529	6,397,905	530	80,311	6,387,753	606	91,017	6,604,465	574	76,255	6,189,201
	増 築	16	673	46,661	13	329	22,488	17	7,378	499,792	8	939	73,314
	計	593	86,202	6,444,566	543	80,640	6,410,241	623	98,395	7,104,257	582	77,194	6,262,515

概要調書（5月1日現在）より

(9) 家屋の取り壊し状況調

(単位：棟・㎡・千円)

種 類	年 度	H30			R01			R02			R03		
		棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額
木造家屋		455	27,544	195,338	656	35,954	257,413	775	46,289	280,120	439	25,014	177,902
非木造家屋		216	56,547	1,866,247	238	25,480	375,054	282	29,455	448,792	221	23,583	401,722
合 計		671	84,091	2,061,585	894	61,434	632,467	1,057	75,744	728,912	660	48,597	579,624

概要調書（5月1日現在）より

(10) 各資産別納税義務者数、筆数、戸（棟）数、調定額の推移表

(単位：筆・棟・千円)

種 類	年 度 区 分	H30			R01			R02			R03		
		納税義務者数	筆数 棟数	調定額	納税義務者数	筆数 棟数	調定額	納税義務者数	筆数 棟数	調定額	納税義務者数	筆数 棟数	調定額 (当初)
土 地	田		25,852			25,659			25,605			25,449	
	畑		22,588			22,411		22,285			22,144		
	宅 地		122,190			122,587		122,937			123,538		
	山 林		15,342			15,298		15,293			15,309		
	その他		13,459			13,665		13,824			13,899		
	計	43,354	199,431	2,498,378	43,331	199,620	2,468,866	43,387	199,944	2,436,649	43,537	200,339	2,400,290
家 屋	木 造		56,894			56,803		56,702			56,504		
	非木造		33,455			33,334		33,156			32,192		
	計	45,017	90,349	3,113,391	44,977	90,137	3,191,682	45,088	89,858	3,274,479	45,099	88,696	2,983,925
償 却 資 産		1,757	1,066,632	1,779		1,128,815	1,757		1,143,737	1,419		703,644	
合 計	59,392	289,780	6,678,401	59,262	289,757	6,789,363	59,219	289,802	6,854,865	58,949	289,035	6,087,859	

(注) 筆数棟数欄は概要調書（5月1日現在）より。

(注) R3年度の納税義務者数欄、調定額欄は当初調定による。

(11) 固定資産税減免等状況調

① 固定資産別減免税額等

(単位:件・円)

年度	区分	土地		家屋		償却資産		計	
		件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額
H30	生活扶助に よるもの	58	499,200	67	746,200	0	0	78	1,245,400
	公益事業等 によるもの	4	17,900	1	6,900	1	19,800	4	44,600
	災害によるもの	0	0	5	66,200	0	0	5	66,200
	その他	13	99,600	2	42,200	0	0	13	141,800
	計	75	616,700	75	861,500	1	19,800	100	1,498,000
R01	生活扶助に よるもの	62	553,100	74	819,500	0	0	87	1,372,600
	公益事業等 によるもの	5	545,200	2	80,900	1	17,300	8	643,400
	災害によるもの	0	0	17	130,500	0	0	17	130,500
	その他	25	16,700	2	29,700	0	0	27	46,400
	計	92	1,115,000	95	1,060,600	1	17,300	139	2,192,900
R02	生活扶助に よるもの	60	607,300	76	1,034,100	0	0	95	1,641,400
	公益事業等 によるもの	8	298,800	1	353,100	1	15,200	10	667,100
	災害によるもの	0	0	1	14,600	0	0	1	14,600
	その他	19	480,900	3	88,400	0	0	22	569,300
	計	87	1,387,000	81	1,490,200	1	15,200	128	2,892,400

② 新築住宅に対する軽減税額等

(単位:件・千円)

年度	区分	住宅軽減(3年)		住宅軽減(5年)		長期優良住宅(5年)		長期優良住宅(7年)	
		地方税法附則 第15条の6第1項		地方税法附則 第15条の6第2項		地方税法附則 第15条の7第1項		地方税法附則 第15条の7第2項	
		件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
H30		1,280	57,448	156	5,184	629	35,430	6	414
R01		1,312	59,153	126	4,351	646	38,067	7	441
R02		1,390	62,137	147	5,007	676	40,930	5	310
R03		1,395	61,567	86	2,804	705	41,314	5	285

年度	区分	耐震住宅		バリアフリー		省エネ		サービス付高齢者向住宅	
		地方税法附則 第15条の9第1項		地方税法附則 第15条の9第4項等		地方税法附則 第15条の9第10項等		地方税法附則 第15条の8第2項	
		件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
H30		6	45	1	7	3	23	358	9,091
R01		7	49	2	14	0	0	274	7,213
R02		3	30	0	0	0	0	204	5,485
R03		2	21	4	23	0	0	178	4,605

年度	区分	計	
		件数	軽減税額
H30		2,439	107,642
R01		2,374	109,288
R02		2,425	113,899
R03		2,375	110,619

概要調書(5月1日現在)より

③ 半島振興条例による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

半島振興条例の 規定による	H30		R01		R02	
	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
	26	40,092,700	32	61,438,800	31	71,059,500

④ 国際観光ホテル整備法による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

国際観光ホテル 整備法による	H30		R01		R02		R03	
	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
	4	4,838,949	4	4,637,373	4	4,637,373	2	1,444,327

(注)令和3年度は8月1日現在

(12) 縦覧件数等調

(単位:件・人)

区 分		年 度		H30		R01		R02		R03	
		縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧		
縦覧期間の集計	件数	土地	8	97	21	95	10	104	3	138	
		家屋	5	86	13	84	4	98	2	131	
		償却資産	—	5	—	6	—	5	—	3	
		計	13	188	34	185	14	207	5	272	
	人 員	8	109	24	114	10	127	3	161		
審査の申出	件数	土地	1	—	—	—	—	1			
		家屋	1	—	—	—	—				
		償却資産	—	—	—	—	—				
		計	2	0	0	0	1				
	人 員	1	0	0	0	1					
審査結果の更正	件数	土地	—	—	—	—	—				
		家屋	—	—	—	—	—				
		償却資産	—	—	—	—	—				
	人 員	—	—	—	—	—					

(13) 国有資産等所在市町村交付金調

(単位:円・%)

区 分		年 度		H30		R01		R02		R03	
		金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比		
国		4,466,400	92.1	3,858,300	86.4	3,117,200	80.8	2,886,400	92.6		
地方公共団体		3,946,700	99.9	3,810,800	96.6	3,794,700	99.6	3,607,500	95.1		
計		8,413,100	95.6	7,669,100	91.2	6,911,900	90.1	6,493,900	94.0		

3 軽自動車税に関すること

(1) 種別割車種別決算調定額等調

(単位：台・円)

年度・区別 種類	H30		R01		R02		R03 (当初調定)			
	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額		
原動機付 自転車	50cc以下	6,810	13,619,000	6,443	12,886,000	6,092	12,184,000	5,766	11,532,000	
	90cc以下	654	1,308,000	663	1,326,000	645	1,290,000	641	1,282,000	
	125cc以下	977	2,344,800	994	2,385,600	1,044	2,505,600	1,067	2,560,800	
	ミニカー	126	466,200	116	429,200	112	414,400	120	444,000	
軽自動車	2輪	1,595	5,742,000	1,580	5,688,000	1,545	5,562,000	1,581	5,691,600	
	3輪	2	9,200	2	9,200	2	9,200	2	9,200	
	4輪 (乗用)	営業用	3	16,200	3	20,600	2	15,100	2	15,100
		自家用	31,918	279,849,300	32,232	291,954,900	32,523	304,068,600	32,824	316,952,700
	4輪 (貨物用)	営業用	142	484,000	148	518,300	163	579,200	162	584,000
		自家用	10,026	49,302,400	9,895	49,255,000	9,750	49,004,600	9,709	49,417,300
小型特殊 自動車	農耕作業用	2,201	5,282,400	2,132	5,116,800	2,061	4,946,400	2,017	4,840,800	
	その他	216	1,274,400	210	1,239,000	214	1,262,600	217	1,280,300	
2輪の小型自動車		1,824	10,944,000	1,838	11,028,000	1,836	11,016,000	1,875	11,250,000	
種別割計		56,494	370,641,900	56,256	381,856,600	55,989	392,857,700	55,983	405,859,800	

(注) R03年度については当初調定。

(2) 環境性能割決算調定額等調

(単位：円)

年度	H30	R01	R02	R03 (当初予算)
環境性能割計		2,974,100	13,013,700	14,000,000

(注) 環境性能割は令和元年10月より、従来の自動車取得税(県税)に代わり創設。

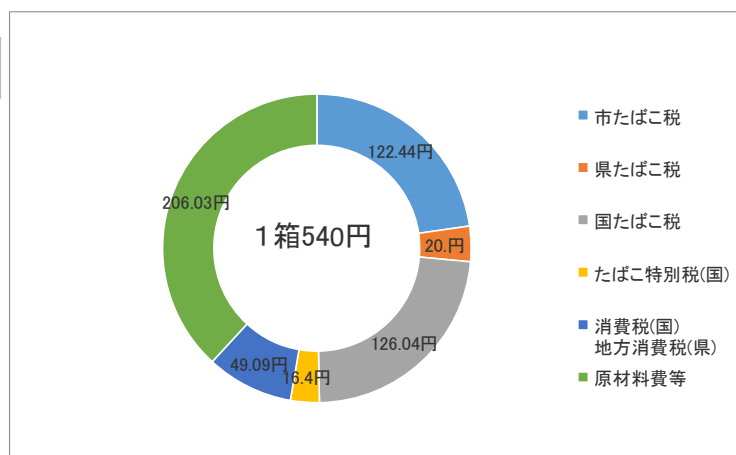
4 市たばこ税に関すること

調定額等調

(単位：本・円・%)

年度 区分	H30	R01	R02	R03 (当初予算)
課税標準額(売渡本数)	136,859,561	131,079,989	122,297,114	115,426,400
調定額	740,069,847	742,703,098	719,200,904	729,507,000
対前年比	98.8%	100.4%	96.8%	-

たばこに係る税等の内訳



※上記内訳については令和3年3月末時点

5 入湯税に関すること

(単位：本・円・%)

区 分 \ 年 度	H30	R01	R02	R03 (当初予算)
納税義務者	8	8	8	7
調定額	28,326,300	28,563,150	15,840,150	14,000,000
対前年比	100.6	100.8	55.5	-

※R03年度は当初予算額

6 税の諸証明に関すること

諸証明発行件数等調

(単位：件)

区 分 \ 年 度	H30	R01	R02
課 税 証 明	1,421	1,774	1,903
納 税 証 明	7,558	8,341	8,288
所 得 証 明	22,239	18,371	11,962
評 価 証 明	5,507	5,658	5,257
公 租 公 課 証 明	996	935	892
租税特別措置法の規定 に よ る 証 明	432	486	520
事 業 証 明	186	169	196
そ の 他 証 明	786	183	88
閲 覧	2,026	2,084	2,302
計	41,151	38,001	31,408

※H30年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：387件 罹災届出証明：292件

※R01年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：69件 罹災届出証明：43件

※R02年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：14件 罹災届出証明：4件

[徴 収]

1 収納に関すること

(1) 督促状送付件数調

税目		年度	H30	R01	R02
市県民税	個人		13,082	13,181	11,596
	法人		176	162	122
固定資産税・都市計画税			24,023	23,398	21,320
軽自動車税			5,942	5,675	4,591
合計			43,223	42,416	37,629

(2) 諸収入調

(単位:円)

年	度	H30	R01	R02	
延	滞	金	86,528,577	62,557,590	36,785,317

(3) 交付要求状況

・配当のあったもの (単位:件、円)

区	分	件	数	金	額	件	数	金	額
競	売	事	件	24	5,553,411	2		32,600	
強	制	競	売	事	件	5		1,923,631	
破	産	事	件	26	11,936,176	17		5,768,422	
その他の交付要求				69	13,184,960	57		3,088,814	
参	加	差	押	6	3,897,500	0		0	
合		計		130	36,495,678	77		8,941,336	

※令和元年度以前に交付要求をしたものにかかる分を含む。

(4) 三重地方税管理回収機構徴収状況

長期・高額滞納事案等を三重地方税管理回収機構に移管して滞納整理を行っており、同機構における徴収状況は以下のとおりである。

・徴収第一課分(高額案件を担当)

・移管額	65,216,830円	(令和2年度移管事案分)
・徴収額	44,312,599円	(延滞金含む)
内訳	29,421,058円	(令和元年度移管事案分)
	14,891,541円	(令和2年度移管事案分)

(5) 滞納処分状況等調

(単位:件、円)

①伊勢市が行った滞納処分(差押)の状況

区	分	件	数	金	額
預	金	249		32,175,007	
生	保	76		7,581,443	
そ	の	118		28,586,362	
不	動	13		6,082,843	
そ	の	0		0	
合	計	456		74,425,655	

・差押したものを換価した分

件	数	金	額
246		11,109,605	
36		2,854,551	
485		29,270,364	
767		43,234,520	

※令和元年度以前に差押した
ものにかかる分を含む。

②三重地方税管理回収機構へ事案を移管したもので、同機構が行った滞納処分(差押)の状況

・徴収第一課分(高額案件を担当)

区	分	件	数	金	額
預	金	4		4,583,226	
生	保	4		6,028,956	
そ	の	18		20,591,695	
不	動	26		80,533,673	
そ	の	6		13,405,956	
合	計	58		125,143,506	

・差押したものを換価した分

件	数	金	額
4		199,970	
3		2,060,916	
18		7,254,723	
5		8,770,022	
2		17,000	
32		18,302,631	

※令和元年度以前に差押した
ものにかかる分を含む。

(6) 不納欠損処分状況調

(単位:円)

税目 \ 年度	H30	R01	R02
市民税(個人)	8,195,152	4,426,857	13,318,055
市民税(法人)	1,715,498	1,339,525	2,460,000
固定資産税 都市計画税	40,272,470	43,405,603	67,054,792
軽自動車税	957,900	1,056,770	1,319,283
合計	51,141,020	50,228,755	84,152,130

2 収納状況に関すること

(1) 令和2年度 収納区分別の市税収納状況

区分	収納額	割合
口座振替	5,077,214,875円	30.69%
金融機関等	9,921,863,859円	59.98%
コンビニエンスストア	1,268,350,439円	7.67%
スマートフォンアプリ	63,962,728円	0.39%
窓口・臨戸徴収	210,063,822円	1.27%
合計	16,541,455,723円	-

(注)：窓口・臨戸徴収には、差押等財産の換価分を含む。

(2) 口座振替における取扱状況

区分	納税義務者数	口座振替 利用者数	割合	口座振替額
市民税 (普通徴収)	11,103人	5,307人	47.80%	483,593,875円
固定資産税 ・都市計画税	59,219人	36,111人	60.98%	4,527,456,900円
軽自動車税	39,710人	6,748人	16.99%	66,164,100円
合計	110,032人	48,166人	43.77%	5,077,214,875円

(3) コンビニエンスストアにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	18,204件	253,249,703円
市民税 (特別徴収)	1,517件	16,936,983円
固定資産税 ・都市計画税	43,338件	797,045,374円
軽自動車税	27,172件	200,236,779円
法人市民税	18件	881,600円
計	90,249件	1,268,350,439円

(4) スマートフォンアプリにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	759件	14,858,367円
市民税 (特別徴収)	95件	2,651,761円
固定資産税 ・都市計画税	1,580件	40,197,700円
軽自動車税	864件	6,204,900円
法人市民税	1件	50,000円
計	3,299件	63,962,728円

[その他]

1 市税の課税標準及び納期一覧表

税目	区分	課税標準	納期
市民税	個人	均等割 所得割 前年の所得額	普通徴収 第1期 6月1日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 翌年 1月1日～1月31日 給与からの特別徴収 6月～翌年5月 毎翌月10日 公的年金からの特別徴収 4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月 各翌月10日
	法人	均等割 法人税割 法人税額	法人税と同じ
固定資産税		1月1日現在における土地・家屋、償却資産の価格	第1期 4月1日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月26日 第4期 2月1日～2月末日
軽自動車税		原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の台数	全期 5月1日～5月31日
市たばこ税		卸売業者が小売人、または直接消費者に売渡した本数	当月分を翌月末日まで
入湯税		温泉（鉱泉浴場）に入浴した入湯客の数	当月分を翌月15日まで
都市計画税		固定資産税（土地・家屋）の価格	固定資産税と同じ

(注) 納期の末日が土曜日・日曜日の場合は翌平日まで延長

2 税率一覧表

税 目	税 率	
市 民 税	1 均等割	
	◎ 市内に住所を有する個人	3,000円
	◎ 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、 市内に住所を有しない者	3,000円
	○平成26年度～令和5年度 個人の均等割に500円加算	(3,500円)
	◎ 法人等	
	(1) 次の各号に掲げる法人以外の法人等	年額 50,000円
	(2) 資本等の金額が1千万円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 120,000円
	(3) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 130,000円
	(4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 150,000円
	(5) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 160,000円
(6) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 400,000円	
(7) 資本等の金額が10億円を超える法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 410,000円	
(8) 資本等の金額が10億円を超え、50億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 1,750,000円	
(9) 資本等の金額が50億円を超える法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 3,000,000円	
※従業員の合計数とは市内に有する事務所、事業所 又は寮等の従業員の合計数。		
2 所得割	標準税率	
3 法人税割	100分の9.7 (令和元年10月1日以降開始の事業年度については100分の6.0)	

税目	税	率
固定資産税	課税標準の100分の1.4	
軽自動車税 (種別割)	1 原動機付自転車	
	(1) 総排気量50cc以下のもの又は定格出力0.6kw以下のもの ((4)に該当するものを除く)	2,000円
	(2) 二輪のもので、総排気量50cc超90cc以下のもの又は定格出力0.6Kw超0.8Kw以下のもの	2,000円
	(3) 二輪のもので、総排気量90cc超のもの又は定格出力0.8Kw超のもの	2,400円
	(4) 三輪以上のもの、総排気量20cc超のもの又は定格出力0.25kw超のものうち一定のもの(ミニカー)	3,700円
	2 小型特殊自動車	
	(1) 農耕作業用のもの	2,400円
	(2) その他のもの	5,900円
	3 軽自動車	
	(1) 二輪のもの(側車付のものを含む)	3,600円
	(2) 三輪のもの	
	平成27年3月31日以前新規登録のもの	3,100円
	平成27年4月1日以後新規登録のもの	3,900円
	(3) 四輪以上のもの	
	○乗用のもの 営業用	
	平成27年3月31日以前新規登録のもの	5,500円
	平成27年4月1日以後新規登録のもの	6,900円
	自家用	
	平成27年3月31日以前新規登録のもの	7,200円
	平成27年4月1日以後新規登録のもの	10,800円
	○貨物用のもの 営業用	
	平成27年3月31日以前新規登録のもの	3,000円
	平成27年4月1日以後新規登録のもの	3,800円
自家用		
平成27年3月31日以前新規登録のもの	4,000円	
平成27年4月1日以後新規登録のもの	5,000円	
※特例税率		
・経年車重課		
新規登録を受けた月から起算して13年を経過した軽四輪等について、標準税率の概ね20%を重課する特例措置。 平成28年度分より適用。		
三輪のもの	4,600円	
四輪以上のもの		
○乗用のもの 営業用	8,200円	
自家用	12,900円	
○貨物用のもの 営業用	4,500円	
自家用	6,000円	

税 目	税 率																																													
軽自動車税 (種別割)	<p>・グリーン化特例(軽課) 平成27年4月1日から令和5年3月31日までに新規登録した軽四輪等で一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて税率を軽課する特例措置。平成28～令和5年度分に適用されるが、平成30年度、令和4年度において、基準の改定がある(適用は新規登録後の1年度分のみ)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象車</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">電気自動車</td> <td rowspan="2">概ね75%軽減</td> </tr> <tr> <td>天然ガス自動車</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年排出ガス基準適合車両 ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガソリン車ハイブリッド車 (★★★★ (平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> H32年度燃費基準+30%達成の乗用車 H27年度燃費基準+35%達成の貨物車 </td> <td>概ね50%軽減</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> H32年度燃費基準+10%達成の乗用車 H27年度燃費基準+15%達成の貨物車 </td> <td>概ね25%軽減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(上表は平成30年度～令和3年度の適用基準)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">三輪</th> <th colspan="4">四輪以上</th> </tr> <tr> <th colspan="2">乗用</th> <th colspan="2">貨物用</th> </tr> <tr> <th>営業用</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> <th>自家用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%軽減</td> <td>1,000円</td> <td>1,800円</td> <td>2,700円</td> <td>1,000円</td> <td>1,300円</td> </tr> <tr> <td>50%軽減</td> <td>2,000円</td> <td>3,500円</td> <td>5,400円</td> <td>1,900円</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>25%軽減</td> <td>3,000円</td> <td>5,200円</td> <td>8,100円</td> <td>2,900円</td> <td>3,800円</td> </tr> </tbody> </table>	対象車		内容	電気自動車		概ね75%軽減	天然ガス自動車	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年排出ガス基準適合車両 ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両 	ガソリン車ハイブリッド車 (★★★★ (平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)	<ul style="list-style-type: none"> H32年度燃費基準+30%達成の乗用車 H27年度燃費基準+35%達成の貨物車 	概ね50%軽減	<ul style="list-style-type: none"> H32年度燃費基準+10%達成の乗用車 H27年度燃費基準+15%達成の貨物車 	概ね25%軽減		三輪	四輪以上				乗用		貨物用		営業用	自家用	営業用	自家用	75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円	50%軽減	2,000円	3,500円	5,400円	1,900円	2,500円	25%軽減	3,000円	5,200円	8,100円	2,900円	3,800円
	対象車		内容																																											
	電気自動車		概ね75%軽減																																											
	天然ガス自動車	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年排出ガス基準適合車両 ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両 																																												
ガソリン車ハイブリッド車 (★★★★ (平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)	<ul style="list-style-type: none"> H32年度燃費基準+30%達成の乗用車 H27年度燃費基準+35%達成の貨物車 	概ね50%軽減																																												
	<ul style="list-style-type: none"> H32年度燃費基準+10%達成の乗用車 H27年度燃費基準+15%達成の貨物車 	概ね25%軽減																																												
	三輪	四輪以上																																												
		乗用		貨物用																																										
		営業用	自家用	営業用	自家用																																									
75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円																																									
50%軽減	2,000円	3,500円	5,400円	1,900円	2,500円																																									
25%軽減	3,000円	5,200円	8,100円	2,900円	3,800円																																									
	3 二輪の小型自動車 6,000円																																													
軽自動車税 (環境性能割)	自動車の取得価格に0.5%～3%を乗じた金額 税率は、燃費基準値達成度等に応じて決定される仕組み。 当面の間、県が賦課徴収等を行う。																																													
市たばこ税	<p>売渡し等に係る製造たばこの本数千本につき 5,692円 (旧3級品については令和元年9月30日まで千本につき4,000円。 また、令和元年10月1日より特例廃止につき千本につき5,692円) (令和2年10月1日より千本につき6,122円に引き上げ)</p>																																													
入湯税	入湯客1人1日について 150円																																													
都市計画税	課税標準の100分の0.3																																													